

## 施策名【地域コミュニティ】

章	節	施策	主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	管理方法	補助金	補助金等名称	課	係	備考
7.ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり	1.市民の力が生きる地域社会の実現	2.地域コミュニティ	(1) 地域自治組織の育成	7121-1	1	コミュニティ支援事業	通常	1	公共施設事業補助金	総務課	総務係	
								2	コミュニティ助成事業補助金	総務課	総務係	
							3	地域活動助成事業補助金	総務課	総務係		
			(2) コミュニティ活動環境の充実	7122-1	2	臼田コミュニティ支援事業	通常		臼田支所	総務税務係		
				7122-2	3	浅科コミュニティ支援事業	通常		浅科支所	総務税務係		
				7122-3	4	望月コミュニティ支援事業	通常		望月支所	総務税務係		
				7122-4	5	望月地区地域会館管理運営事業	通常		望月支所	総務税務係		
				7122-5	6	地域発地域おこし協力隊事業	簡易	4	地域おこし協力隊起業支援補助金	企画課	企画調整係	
				7122-7	7	臼田健康活動サポートセンター管理運営事業	通常		臼田支所	総務税務係		
				7122-8	8	長野西高等学校望月サテライト校地域支援事業	通常		望月支所	総務税務係	(評価シートなし)	
7122-9	9	集落支援員設置事業	簡易			企画課	企画調整係	R7年度新規				

令和7年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	公共施設事業補助金			
事務事業名称	コミュニティ支援事業	事務事業コード	7121-1	
所管	総務	部	総務	課
			総務	係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(建設的事業費等費補助金)			
根拠法令等名称	佐久市公共施設事業補助金交付要綱			法令種別	要綱	
始期	平成 17 年度(経過年数 20 年)	終期設定	(有・無)	終期	令和 年度	
目的	地域コミュニティへの補助により、住みやすいまちづくりや地域コミュニティの活性化を図る。					
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	①公会場本体の新築又は公会場の建物の購入に要する経費の1/3以内(上限800万円)、②公会場本体の増築、一部改築又は改修に要する経費の1/3以内(上限350万円)、③公共的施設の設置及び改修に要する経費の1/4以内(上限250万円)、④公会場又は公共的施設の敷地の購入に要する経費の1/2以内(上限1,000万円) ※①~④いずれも経費が8万円に満たないものは除く。					
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input checked="" type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input type="checkbox"/> 個人			
指標設定	設定の考え方	過去3年間(R4年度~R6年度)の平均値を目標値とする(基本的に区からの補助申請に対しては、全て対応しているため)。			目標値	35団体
	指標が数値でない場合の評価方法	-				

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
交付件数	27 件	52 件		
決算額(予算額)	6,033,000 円	19,297,000 円	21,000,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	0 円
	一般財源	6,033,000 円	19,297,000 円	21,000,000 円
指標	目標値 (単位)	52 団体	32 団体	35 団体
	実績値 (単位)	25	43	
	達成率	48.1 %	134.4 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	-	-	-

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	・補助金対象施設は区が管理する公共施設であるため、市が補助金を交付することは、地域コミュニティ活動活性化及び地域防災力向上の観点からも必要である。 ・交付件数は減少しているものの、区が維持管理する施設の老朽化対応や、区の財政力の低下を勘案すると、地域コミュニティの維持に寄与しており、有効な補助となっている。
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・住民自治組織である区が、今後も活動しやすい環境を維持していくため、公共施設事業補助金を継続して交付していく。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	-
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	-
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	-
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	-
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア)当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ)団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ)団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ)受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ)市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、-：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

令和7年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	コミュニティ助成事業補助金			
事務事業名称	コミュニティ支援事業	事務事業コード	7121-1	
所管	総務	部	総務	課
			総務	係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	国県等連携補助金(上乘せなし)	種別	-	
根拠法令等名称	令和7年度コミュニティ助成事業実施要綱(毎年度実施要綱制定)		法令種別	要綱
始期	令和 7 年度(経過年数 0 年)	終期設定	(有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> )	終期 令和 年度
目的	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	補助対象経費：事業の実施に要する経費。(10万円未満切り捨て。一部対象外経費あり。) 補助率・上限額：1. 一般コミュニティ助成事業(100万円から250万円まで) 2. コミュニティセンター助成事業(対象経費の5分の3以内。上限2,000万円) 3. 地域防災組織育成事業(事業内容に応じて、200万円まで)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input checked="" type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input type="checkbox"/> 個人	
指標設定	設定の考え方	過去3年間(R4~R6年度)の平均値を目標値とする(事業の採択は、(一財)自治総合センターで行う。)		目標値
	指標が数値でない場合の評価方法	-		1団体

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付件数	1 件	0 件	
決算額(予算額)	1,400,000 円	0 円	0 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	1,400,000 円	0 円
	一般財源	0 円	0 円
指標	目標値 (単位)	1 団体	1 団体
	実績値 (単位)	1 団体	0 団体
	達成率	100.0 %	0.0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	-	-

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>要綱上、助成対象団体は市町村等とされ、事業実施主体である区が直接申請を行うことができないことから、市が関与する必要性がある。</li> <li>補助金を交付することにより、区における地域コミュニティ活動の活性化が図られるため、効果的である。</li> </ul>
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・住民自治組織である区のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、当該補助金を継続して交付していく。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	-
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	-
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	○
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	-
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	-
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	-
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○
※確認欄 ○：適合、×：不適合、-：該当なし		
【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】		

令和7年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	地域活動助成事業補助金			
事務事業名称	コミュニティ支援事業	事務事業コード	7121-1	
所管	総務	部	総務	課
			総務	係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	国県等連携補助金(上乗せなし)	種別	—	
根拠法令等名称	公益財団法人長野県市町村振興協会市町村振興事業地域活動助成事業実施要項		法令種別	要項
始期	平成 13 年度 (経過年数 24 年)	終期設定	(有・ <b>無</b> )	終期 令和 年度
目的	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	補助対象経費：事業の実施に要する経費。(10万円未満切り捨て。一部対象外経費あり。) 補助率・上限額：1. 一般コミュニティ助成事業(100万円から250万円まで) 2. 地域防災組織育成事業(事業内容に応じて、200万円まで)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input checked="" type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input type="checkbox"/> 個人	
指標設定	設定の考え方	過去3年間(R4~R6年度)の平均値を目標値とし、1団体に満たない場合は、1団体とする(事業の採択は、(公財)長野県市町村振興協会で行う。)		目標値
	指標が数値でない場合の評価方法	—		1団体

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付件数	0 件	0 件	
決算額(予算額)	0 円	0 円	0 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	0 円	0 円
指標	目標値 (単位)	1 団体	1 団体
	実績値 (単位)	0 団体	0 団体
	達成率	0.0 %	0.0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	—	—

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	・要綱上、助成対象団体は市町村等とされ、事業実施主体である区が直接申請を行うことができないことから、市が関与する必要性がある。 ・補助金を交付することにより、区における地域コミュニティ活動の活性化が図られるため、効果的である。
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・住民自治組織である区のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、当該補助金を継続して交付していく。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	—
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	○
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	—
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	—
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

## 令和6年度 補助金等評価シート

### 1 基本情報

補助金等名称	地域おこし協力隊起業支援補助金		
事務事業名称	地域発地域おこし協力隊事業	事務事業コード	7122-5
所管	企画	部	企画課 企画調整係

### 2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	平成 30 年度(経過年数 6 年)	終期設定	(有・無)	終期 令和 年度
目的	国では、人口減少や高齢化等が著しい地方において、地域外の人材を誘致し、その定住・定着を図る取組の積極的な推進を図っており、本市においても、地域おこし協力隊員の本市への定住促進及び地域の活性化を図るため、隊員が市内で起業・事業継承に要する経費に対して補助金を交付する。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	隊員が市内で起業・事業継承に要する設備費、備品費、賃貸費等について、特別交付税措置の範囲内で10/10以内(上限100万円)を補助する。			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	
指標設定	設定の考え方	任期満了を迎えた隊員の本市への定住促進及び地域の活性化につながるかどうか。		目標値
	指標が数値でない場合の評価方法	補助金交付後の隊員の活動状況等を確認し、定住や地域の活性化につながっているかどうかを判断する。		3人

### 3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数	2 件	0 件	
決算額(予算額)	2,000,000 円	0 円	0 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	2,000,000 円	0 円
指標	目標値 (単位)	6 人	4 人
	実績値 (単位)	4 人	0 人
	達成率	67.0 %	0.0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	本補助金を活用し、地域の活性化に資する事業を行うとともに、隊員の定住につながっている。	令和5年度に卒隊した隊員がいなかったため交付なし。

### 4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	・任期満了後に起業等を計画している隊員からニーズがあり、本市への定住につながっている。 ・本補助金を活用した隊員は、地域に定住し、地域の活性化に資する活動を行っていることから一定の効果が認められる。
	有効性	○		

### 5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・本補助金により、隊員が市内に定住し、地域の活性化に資する活動を行っており、一定の効果が認められることから、現行通り継続とする。 ・補助金交付後の隊員の活動状況や定住状況を把握し、補助金の目的が達成されているかどうか確認する必要がある。

## 佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	×
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	×
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	○
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	×
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

### 【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

- ②補助金交付後、隊員の活動や定住状況を確認する。
- ⑤特別交付税が措置されている間は継続していく考えだが、効果検証等を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ⑧特別交付税が措置されているため、その範囲内で補助金を交付する。